

## 令和3年度事業概況報告書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

令和3年度の日本の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響や原材料、エネルギーコストの上昇、サプライチェーンの混乱などで厳しい状況でしたが、「ウイズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、「新しい資本主義」のもと令和3年度補正予算の効果も相まって、持ち直しの動きが見られた。3月度の内閣府 月例経済報告においては「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる」と要約されており、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、社会経済活動が正常化に向かう中で、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢等による原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要とされている。

我が国政府は新型コロナウイルス感染拡大でインバウンド需要は消滅した状況の中、農産物の輸出促進を進め、1兆2,345億円対前年比25%増となった。一方、国内の酪農・乳業界は新型コロナウイルス感染拡大で業務市場の減少で加工用生乳処理の増加が続きバター、脱脂粉乳在庫が拡大した。一方、北海道の生乳生産拡大で生乳生産量は増加したが、家庭市場の牛乳、乳製品販売は昨年度の巣ごもり消費の反動など消費が停滞し、年末、年度末には廃棄乳の発生懸念で業界、政府、行政の販促キャンペーンで廃棄乳問題に対処した。

そのような外的環境の変化の中で当協会においては、令和3年度のゴールとロードマップの最終年度として、4つの柱の計画達成に向けての活動を推進しました。特にネットワーキングの充実では「改正食品衛生法」の施行後、令和2年12月に乳等省令の器具・容器包装規格と告示370号に統合されましたが、特に会員及び乳業業界からの強い要望であった「乳1群添加剤規制緩和」につき、一般社団法人日本乳業協会と連携して、会長理事連名で厚生労働省田村大臣に要望書を令和2年10月に提出し、令和3年7月「牛乳等の容器包装等に関する規格基準の改正」が告示されました。協会自主基準も改定し、当該自主基準を参照する旨、厚生労働省から都道府県主管部門に通知されました。また、一般社団法人日本乳業協会からの会員へもガイドラインで通知されました。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、定時社員総会を書面決議、事業企画小委員会、技術統括委員会はオンライン会議との併用で実施しました。

会員セミナーは秋季・会員セミナーでは「SDGsと環境対応」として、ネスレ日本株式会社、ハウス食品グループ本社から取り組みのご講演と当協会への要望・期待頂き、会員企業へ食品業界情報の提供の充実を図った。春季・会員セミナーは厚生労働省食品基準審査課今西課長補佐から「改正食品衛生法における器具・容器包装の新たな制度について」ご講演頂きました。また、若手社員研修会は技術統括委員会「改正食品衛生法と協会自主基準」と乳機器部会担当の「装置・機器・衛生管理」を

オンライン配信にて実施した。但し、新型コロナウイルス感染防止のため、関西ブロック会議は中止した。

**本年度の主な活動内容は以下の通りです。**

1. 令和3年5月25日第10回定時社員総会を书面決議した。
2. 令和3年11月会員セミナー「SDGsと環境対応」を実施した。
3. 令和4年3月会員セミナー「改正食品衛生法と容器包装規格について」厚生労働省食品基準審査課今西課長補佐をオンラインで実施した。
4. 令和4年3月技術統括委員会及び乳機器部会担当の若手社員研修会をオンラインで実施した。
5. 事業企画小委員会は財務基盤の強化と協会活動の活性化及び協会価値の向上に向け、感染防止対応での会員セミナー、若手社員研修会を立案、実施した。
6. 技術統括委員会は、「乳1群添加剤規制削除」につき、一般社団法人日本乳業協会と連携して厚生労働省へ要望し、「牛乳等の容器包装等の規格基準の改定」告示後、協会自主基準を改定した。
7. 乳機器部会は、「異物混入対策」シートのアップデートを実施した。
8. 厚生労働省食品基準審査課、食品監視安全課には情報提供を行うとともに、当協会に関連する情報収集に努め必要な情報の協会会員へのタイムリーな提供を行った。
9. 当協会に関連する諸団体、一般社団法人日本乳業協会、一般社団法人全国発酵乳乳酸菌飲料協会、食品接触材料センターと情報交換して会員へ情報提供した。

このように当協会は、厚生労働省はじめ各方面のご協力と会員各位のご尽力により本年度もその歩みを進めることができました。今後も国民の健康と食の安全に資する取組みを主軸に活動を進めて参ります。

以上

## 附属明細書：事業活動の詳細

1. 第9回定時社員総会  
令和3年5月25日書面決議  
正会員36社議決権行使  
(1) 採択事項： ①第10回定時社員総会書面決議の件  
②令和2年度事業概要報告及び決算書の件  
③定款変更の件  
第14条変更、定時社員総会開催  
第18条変更、理事会決議  
第31条第3項追記、理事会招集  
第34条追記、理事会報告省略  
④理事・監事選任の件  
報告事項： ⑤令和3年度事業計画書及び予算書の件  
⑥事業企画小委員会答申の件  
⑦技術統括委員会活動報告の件
  
2. 主な活動  
(1) 技術統括委員会  
当協会の重要事項である器具及び容器包装の規格の「乳1群添加剤規制緩和」に関しては厚生労働省が「牛乳等の容器包装等の規格基準の改正」を告示した。協会自主基準も改定し、厚生労働省食品基準審査課及び一般社団法人日本乳業協会と共有した。  
(2) 乳機器部会  
「異物混入対策」リストの更新し、ホームページに掲載した。  
若手社員研修会「牛乳容器・紙パック充填機・機器、装置・衛生管理・微生物の基礎知識」をオンラインで再配信した。  
(3) 事業企画小委員会  
当協会の令和3年度までのロードマップに基づいて令和3年度活動を推進した。協会価値向上に向け、新型コロナウイルス感染防止に努め食品事業者、厚生労働省講演の会員セミナー、若手社員研修会を企画、実施した。
  
3. 官公庁・関係団体などとの取り組み  
(1) 厚生労働省…「乳1群添加剤規制緩和」に関する意見交換や関連情報の提供を実施して、「牛乳等の容器包装等の規格基準の改定」で協会自主基準を通知連絡とした。「ポジティブリスト制度のリスク評価」に関しても意見交換して、「乳等の容器包装及び原材料規格の緩和要望」を協議した。  
(2) 関係団体等…日本乳業協会とは「乳等の容器包装等の規格基準の改正」につき協議し、協会自主基準をガイドラインで通知してもらった。全国発酵乳乳酸菌飲料協会とは容器包装等の環境対応で意見交換した。また全国飲用牛乳公正取引協議会への協力(専門部会参加)し関係団体とのネ

ットワーキングの維持、活性化に努めた。

4. 広報事業の取り組み

会員に対する情報提供と非協会会員を含めた普及啓発事業の実施

(1) 会員セミナーの実施

秋季・会員セミナー「SDGsと環境対応」

春季・会員セミナーオンライン配信「器具・容器包装の新たな制度」

(2) 協会だより

60周年特別企画として、協会の歴史、果たしてきた役割の情報提供をした。

5. 会員数

令和4年3月末現在	正会員	36社
	賛助会員	28及び3団体
	個人賛助会員	4名
	計	64社3団体及び4個人

6. 会議等の開催状況

(1) 通常総会	令和3年5月25日	1回
(2) 理事会		3回
(3) 事業企画小委員会		11回
(4) 技術統括委員会		4回
(5) 乳機器部会		1回
(6) 会員向けセミナー	令和3年11月、令和3年3月	2回

以上